PRESS
RELEASE

幸せはJIBANの上に築かれる。
地盤ネットホールディングス

報道関係者各位

2015年3月2日
地盤ネットホールディングス株式会社

【住宅地盤の液状化補償】適用開始のお知らせ

- 地盤安心住宅®PLUS -

地盤調査データの解析サービスを提供する当社子会社の地盤ネット株式会社（本社所在地：東京都中央区、代表：山本 強、以下「地盤ネット」）は、液状化被害時の不同沈下リスクの調査・解析サービス「地盤安心住宅®PLUS」について、液状化被害に起因して発生した不同沈下の損害に対応できる「液状化補償」の適用を開始することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

・ 液状化補償適用開始の背景

当社では、これまで戸建住宅を主な対象として、地盤の調査・解析、補償サービスをハウスメーカーや工務店などの住宅会社へ提供して参りました。しかし、これまでの住宅地盤業界が実施していたこれらサービスは「平常時における地盤の不同沈下リスク」を想定したものであり、地震による住宅の液状化被害は、そのリスクの想定やバックファイナンス制度の構築が困難なことから、一般的には免責対象となっていました。首都圏を中心とした震災リスクについての消費者不安は以前にも増して深刻化している中、その備えに対して具体的な解決策を提供することが可能な戸建住宅向けのサービスは普及していません。

そこで当社では、「地盤安心住宅@PLUS」によって、住宅の液状化被害リスクの確認と対策がなされた物件については「液状化補償」を適用対象とすることとし、住宅引渡しから 10 年を経過するまでの物件について、最高 500 万円までの液状化被害による修復対応ができる制度を提供開始することと致しました※1。尚、当社が適用する「液状化補償」制度については、大手損害保険会社との契約に基づくバックファイナンスが整備されており、これまでの住宅地盤業界においては画期的なサービスとなります。

※1 当制度においては当社にて賠償対応とできる限度は、対象物件 1 事故あたり最高 500 万円を限度とし、そのうち地盤（対象物件の建築敷地に限る）の修復費用は 300 万円を限度とします。また当制度の総支払限度額については 3 億円を上限とします。

・ サービスの提供開始について

【適用開始日】 2015年3月2日
【申込み方法】 当社所定の依頼フォームよりお申込みください。
【適用対象物件】 地盤安心住宅®PLUS による判定物件に限る。
【適用条件】 地盤安心住宅®PLUS による液状化対策判定条件を満たすもの

【地盤ネットホールディングス 株式会社 概要】

(1)商号　　：　地盤ネットホールディングス 株式会社
(2)代表者　　：　代表取締役 山本 強
(3)本店所在地　：　東京都中央区日本橋一丁目 7-9 ダヴィンチ日本橋 179 ビル 2 階
(4)監査法人　　：　有限責任監査法人トーマツ（Deloitte Touche Tohmatsu LLC）
(5)資本金　　：　4 億 9,040 万円（平成 26 年 12 月 31 日現在）
(6)取引銀行　　：　三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行
(7)主要取引先　：　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社
(8)グループ会社：　地盤ネット株式会社/JIBANNET　ASIA　CO.,LTD.

【本リリースに関するお問い合わせ】
〒 103-0027 東京都中央区日本橋一丁目 7-9
ダヴィンチ日本橋 179 ビル 2 階
地盤ネットホールディングス 株式会社
Tel. 03-6265-1834／Fax. 03-6265-1804
E-mail. jibanir@jibannet.co.jp

地盤安心住宅®＋ STEP 01

STEP 01 事前情報の見える化

地盤安心マップ® 利用無料

地盤安心マップなら、Web上で住所を入力するだけで地盤のよしあしをはじめとした様々な地盤の事前情報を確認できます。

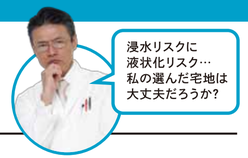

地盤安心住宅を建てるためにはまず、地盤の安全性について

仮説を立ててみることが大切です。

土地を買った後に思わぬリスクが発生することがあります。

- ・土地購入後にはじめて地盤が悪いことを知った
- ・当初想定していない地盤改良工事が必要になった
- ・災害リスクがあることを知らなかった



地盤に関する様々な情報をまとめて確認し、
同時に重ね合わせることで複合的な情報が入手できます。

地盤安心住宅®＋ STEP 02

STEP 02 調査・解析の見える化

地盤安心住宅プラス

地盤安心住宅プラスでは、液状化リスク検討のため地盤調査で土質サンプリング・水位測定を実施、対策工事の提案と、安心の補償を提供します。


地盤調査報告書サンプル

地盤測定機 グラウンド・プロII 手動式と同じ原理である半自動式の試験機



POINT 1 JIS規格準拠の半自動スウェーデン式サウンディング試験機

POINT 2 ロッド貫入の鉛直性を確保、回転の自動化により調査結果の均質性が向上

地盤安心住宅プラス 土質サンプラーを装着した土質採取・判定と、試験孔における水位実測が可能

グラウンド・プロIIIにより、実際の土質を採取（サンプリング）して判定することができ、腐植土や液状化層の特定が可能となります。住宅性能表示制度の試料採取対応、「小規模建築物基礎設計指針」の液状化簡易判定法にも用いることができます。

水位実測により液状化層の特定が容易となり、より精度の高い液状化リスク判定サービスが可能。ミクロデータとマクロデータからの地盤・液状化に対する検証ができます。



解析基準の見える化

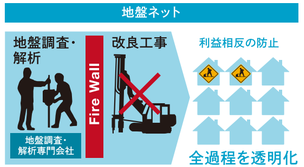

第三者による高度解析

国土交通省告示をはじめとする関係法令を遵守した解析プロセス、日本建築学会が示す指針や瑕疵担保保険設計施工基準にも基づいた高度解析によって、過剰な地盤改良工事を削減します。

解析により改良工事が「不要」と判定された比率

2014年9月30日時点弊社判定実績「グラウンド・プロ」使用時

調査・解析結果に基づいて最適な基礎仕様・軟弱地盤対策を提案します。

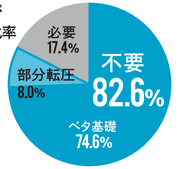

地盤安心住宅プラス 液状化リスク判定サービス

「グラウンド・プロII」による土質サンプリングが実施された物件には、液状化リスクの判定サービス（判定項目は「宅地の液状化被害可能性判定に係る技術指針（国交省）」における一次判定の仕様を満たしています。）が実施されます。またリスクが高いと判定された物件については、液状化対策工事の提案を致します。

グラウンド・プロIIIによる土質サンプリング・水位測定

↓

スクリーニング及び試料確認による対策判定



判定書サンプル

地盤安心住宅®＋ STEP 03

STEP 03 改良工事の見える化

工事判定には第三者の立場から
地盤改良工事の工法・金額・施工内容の
妥当性をチェックし、安全と安心を守ります。

地盤ネット
設計審査 | 施工報告書確認 | 地盤補償

地盤インスペクター®

地盤に精通した人材育成と第三者検査が可能



希望により、「地盤インスペクター®」が改良工事現場を検査。適切な改良工事が行われているかを検査します。



地盤改良工事検査済証サンプル

地盤安心住宅プラス 液状化対策工事提案

地盤ネットでは、液状化対策工事の工法について、特にその性能や効果について優れた技術的に信頼できる工法を当社認定工法としています。当社の認定した工法にて、品質の高い液状化対策工事を行うことができます。

地盤安心住宅®＋ STEP 04

STEP 04 補償内容の見える化

地盤ロングライフ補償SM制度

万一の事故に備えて、（地盤の不同沈下）一生涯にわたって更新できる長期補償制度「地盤ロングライフ補償」で、安心の補償を提供します。 ※補償内容の詳細は地盤品質証明規約をご確認ください。

地盤ロングライフ補償SM制度

初期補償として20年間・最高5,000万円まで対応。定期点検を受けることで、20年毎の補償更新が可能です。

地盤ロングライフ補償SM制度

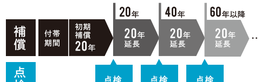


地盤品質証明書



リスクマネジメント体制

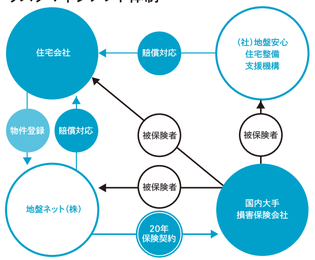

地盤ロングライフ補償	
補償金額	補償期間
最高5,000万円	20年間

地盤ネットは2012年に株式を公開。上場企業として決算内容・財務内容を報告、損保会社とのバックファイナンス体制を構築しました。

地盤安心住宅プラス 液状化補償

地震時の地盤液状化による不同沈下に対して、住宅引渡しから10年を経過するまでの物件について最高500万円まで補償対象とします。

※補償内容の詳細は地盤品質証明規約をご確認ください。

液状化補償		
補償金額	補償期間	総支払限度額
最高500万円	10年間	合計3億円